

あ な た と 市 政 を お す ぶ



広島報  
No.175

# かんおんじ

2020 / 令和2年

# 5

May

特集  
手話で、話そう

4月、豊浜町和田地区の梨畑では、梨の受粉作業が行われていました。豊浜町は県内一の梨の産地で、「ホウナンの梨」は観音寺ブランドに認証されています。





INTERVIEW

公益社団法人香川県聴覚障害者協会  
理事長  
西讃ろうあ協会会長

近藤 龍治さん（港町）

# 手話で、話そう

特集



4月に、観音寺市で「手話言語条例」と「障がいのある人の情報保障及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」という2つの条例が四国で初めて施行されました。聴覚障がい者にとって大切な言語である手話について、学んでみませんか。

コミュニケーションの方法はひとつではない

観音寺市で「手話言語条例」と「障がいのある人の情報保障及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例（コミュニケーション条例）」が施行されました。2つの条例を別々に定めるのは四国では初めてです。

「手話言語条例」では、聴覚障がい者にとって大切な手話が言語であるということを明確に定め、手話を安心して使える社会を目指しています。

「コミュニケーション条例」は、障がい者一人ひとりの障がいの特性に応じたコミュニケーション（音声言語、手話、点字、筆談、やさしい日本語など）がスムーズに取れるような環境の整備を図り、障がいのある人もない人も安心して生活できる社会を実現することが目的です。

さまざまな障がいがあっても、公平に情報を得られ、言いたいことを伝えられる、誰もが暮らしやすい街づくりを目指します。

手話は言語

2つの条例制定に向けて活動してきた、西讃ろうあ協会会長の近藤龍治さんは「手話言語条例が単独で制定されたことは、手話が認められたという点で歴史的」とし、「手話をはじめ、多様なコミュニケーションの方法を選択できる街づくりに向け、市民全体で取り組む必要がある」と話します。

この機会に、手話について理解を深め、自分の世界を広げてください。



3月25日、市議会で2つの条例が議決されました

手話は日本語や英語など同等の言語ですが、それがなかなか浸透しませんでした。今回、手話言語条例とコミュニケーション条例を別々に制定し、手話とは意義があると思っています。私は、生まれつき聴覚に障がいがあります。私が子どものころ、ろう学校では手話が禁止されており、聞こえる人の口の動きを読み取り、自分の口で話す「口話」を厳しく教えられました。ろう学校では口話が上手だったものの、いざ社会に出てみると、「えっ？」と聞き返されたり、「外国から来たの？」と言われたりして、壁を感じました。家族の会話にも入っていき、家庭でも孤立していました。聞こえない人にとって一番の問題は、情報格差です。情報は、周囲の会話などから自然と

キャッチすることが多いです。ね。テレビドラマなどの影響で、聴覚障がい者は口の動きで会話がある程度読み取れると思っっている方もいるかもしれませんが、それは困難です。「指首、海、弓」など、たった2文字でも口の動きが同じで意味の違う単語があります。

筆談にも限界があります。ろう学校の学習方法では、一つの物に対して一つの意味を覚えさせます。例えば、「ご飯」は「お茶わんに盛った炊いたご飯」と習いますが、現実社会では「食事」という意味でも使いますね。それが理解できないこともありま。また、日本語独特のあいまいな表現や二重否定なども分かりづらいです。文書やメールの内容が理解できない人もいます。やはり、手話での会話が最も理解できます。

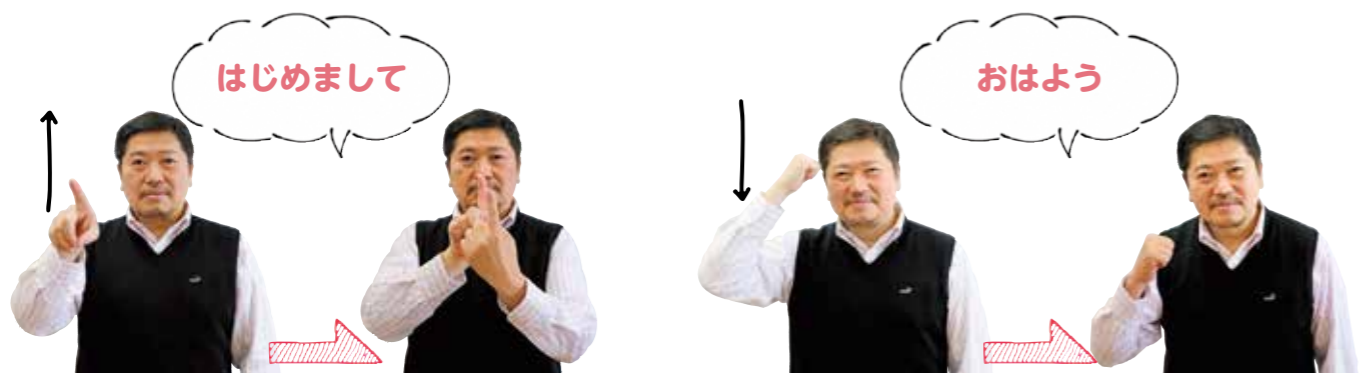
今、県内には約60人の手話通訳者があり、役所や病院の手続きなど、必要なときに同行していただいています。ただ、昼間に活動できる人数は限られており、10分ほどの手続にコミュニケーションが難しい場合があります。役所や病院、お店で簡単な手話ができる人がいれば助かります。

音声情報だけでなく、紙での掲示や電光掲示板の設置など「見える情報」の工夫もお願いしたいです。

情報格差をなくし、聞こえる人も聞こえない人も同じように生活ができること。「聞こえない人は仕方ない」と避けるのではなく、互いを理解して歩み寄れる社会になればと願っています。

共生社会に必要なのは、情報のバリアフリー





**はじめまして**  
人差し指を下から上に上げる。  
両人差し指の腹を向かい合わせる。(出会いを表しています)

**おはよう**  
こめかみ辺りから、握りこぶしを下に降ろし、お辞儀する。



**こんにちは**  
指2本を、おでこにつけたままお辞儀する。(時計の正午の針を表しています)

**こんばんは**  
両手を外から内へ動かし、顔の前で交差させてお辞儀する。

**ありがとう**  
右手小指側を左手甲の上に垂直に立てて、上にする。



**よろしく  
お願いします**  
鼻の前でこぶしを握り、手を開いてお辞儀する。

**観音寺市**  
指を丸めてお金マークを作り、軽く左右に振る。(銭形をイメージしています)

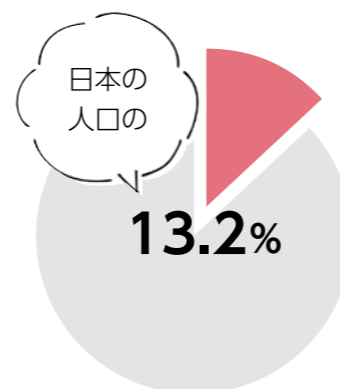
親指、人差し指、中指を立てて、体の前から外へ動かす。(指文字「じ」を表します)

もう一度、体の前に3本の指を出す。(指文字「し」を表します)

**手話で話そう!**  
～日常会話編～

日常生活で使える簡単な手話を覚えて、手話で会話してみましょう。手話にも方言があり、地域によって違います。今回紹介する手話は、県外では違う表し方をすることがありますが、意味は伝わります。

## 👉 聞こえない・聞こえにくい人の割合



18歳以上の難聴者率

聴覚障がい、外見から分かりづらく、知らず知らずのうちに当事者を傷つけたり、誤解したりしやすいといわれています。

全国では、聴覚・言語障がいにより障害者手帳を持つ人が約34万人(観音寺市ではことし1月1日時点で241人)おり、日本の人口の約0.27%です。<sup>\*1、2</sup> なお、手帳の有無に関わらず、聞こえない・聞こえにくい人(難聴者)は、日本の人口の11.3%(18歳以上では13.2%)いるという調査結果が出ています。<sup>\*3</sup>

※ 1 厚生労働省「平成28年生活のしづらさなどに関する調査」  
2 総務省「人口推計」2016年10月1日現在総人口  
3 一般社団法人日本補聴器工業会「Japan Track 2018調査報告」

## 👉 手話通訳者・手話奉仕員になりませんか

「手話通訳者」は、手話通訳に必要な知識と技術などを習得し、地域で手話通訳活動を行う人、「手話奉仕員」は聴覚障がい者と手話で会話でき、地域の聴覚障がい者団体の行事や手話サークル活動への参加など、手話活動を行う人のことです。

手話通訳者、奉仕員ともに毎年、県内各地で養成講座が開催されています(令和2年度募集は終了)。県内には手話通訳者が

63人(うち観音寺市は4人)いますが、高齢化や人手不足が課題です。なお、市では手話通訳者・要約筆記奉仕員を派遣しています。利用料など自己負担はありません。詳しくは社会福祉課まで。

毎週木曜日、  
社会福祉課に手話通訳者がいます



手話通訳者の木山さん

## 👉 補助犬への理解を

補助犬とは、目や耳、手足に障がいがある人の生活を手伝う「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」のことです。法律に基づき認定された犬で、特別な訓練を受けています。公共施設や商業施設、飲食店、病院では、やむを得ない場合を除き、補助犬の同伴を拒んではいけません。ご理解とご協力をお願いします。

●補助犬給付制度があります。詳しくは社会福祉課まで。



## 👉 西讃ふくろうセンター

西讃地区のろう者や手話学習者の交流拠点です。親子で手話が学べる「ファミリー手話教室」をはじめ、バザーや手話劇などが楽しめる「西讃ふくろうセンターまつり」を毎年開催しています。

西讃ふくろうセンター  
木之郷町1116番地1  
FAX 27-7708  
MAIL seisan-roua@air.ocn.ne.jp  
HP http://seisan-fukurou.jp

